

三種町空家等解体費補助金
記載例

三種町長 様

申請者 住所：三種町鶴川字岩谷子8
 氏名：三種 太郎
 電話番号：0185-85-4823

三種町空家等解体費補助金交付申請書

三種町空家等解体費補助金交付要綱第7条第1項に基づき、次のとおり申請します。

補助対象空家等の所在地		三種町鶴川字岩谷子888		解体する空家の所在地を記載
所有者 ※「建物」の所有者と同じ場合は、省略可	建物	住所	三種町鶴川字岩谷子8	登記事項証明書(建物)又は所有権を証明できるものに所有者として記載された方の住所・氏名を記載
		氏名	三種 太郎	
	土地	住所	三種町鶴川字岩谷子8	
		氏名	三種 太郎	
構造	木造 2階建て			
所有者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 ()		上限額により申請額50万円を記載	
補助金申請額	¥600,000.- (千円未満切り捨て) 補助対象経費(税込額)を記載			
補助金申請額算出根拠	¥2,750,000.- × 1/2 = ¥1,375,000.- (補助対象工事費) (補助率) (申請額) ※個人の上限額は60万円、自治会の上限額は100万円。			
工期(予定)	令和6年7月3日 ~ 令和6年11月30日			
添付書類	(1) 登記事項証明書(建物)又は所有権を証明できるもの (2) 位置図 (3) 現況写真 (4) 空家等の適正管理に関する情報提供・助言書の写し (5) 工事見積書 (6) 委任状(所有者等が交付申請の手続を自治会に委任する場合に限る。) (7) 同意書(補助対象空家等に抵当権が設定されている場合に限る。) (8) 町税等に滞納がないことの証明書 (9) 第3条第4号に規定する場合に該当するときは、紛争に関する誓約書 (10) 相続人が申請する場合は、相続関係を証明できる書類 (11) その他、町長が必要と認める書類			

※職員使用欄

【本人確認書類】

- マイナンバーカード 運転免許証 パスポート
健康保険証 その他

様式第8号(第12条関係)

※補助金額確定通知を受けた後に提出

年 月 日

三種町長 様

住所：三種町鶴川字岩谷子8
氏名：三種 太郎
電話番号：0185-85-4823

請 求 書

三種町空家等解体費補助金交付要綱第12条の規定により、上記のとおり請求します。

請求金額 ¥600,000.-

請求内訳	交付決定額	¥600,000.-						
	前回受領額	¥ .-						
	今回請求額	¥600,000.-						
	今後請求額	¥ .-						
交付決定日		令和6年●月●日						
指令番号		指令三種第▲▲▲号						
振込口座	金融機関	■■■銀行						
	支店名	□□□支店						
	口座種別	・当座 ・普通						
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	フリガナ	ミタネ タロウ						
	口座名義人	三種 太郎						

添付書類として、振込口座の写しを1部提出をお願いします。

発行責任者及び担当者
・発行責任者 三種 太郎 (電話番号 0185-85-4823 E-mail chomin@town.mitane.akita.jp)
・担当者 (電話番号)